

組合だより



第 4 号
発行: 平成 24 年 7 月 1 日
住所: 静岡市駿河区南町 5 番 3 号
TEL: 054-287-5091
FAX: 054-287-5092
E-mail: syoubougyou-k@mti.biglobe.ne.jp
HomePage: http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

私達は 法令遵守を行動指針に

消防設備の保守点検を通じて 住民の安心と安全を追求します。

一人では不可能でも みんなで共同すれば 一括大括り発注に対応できます。

◆◆◆ 第 18 回通常総会 ◆◆◆

第 18 回静岡県消防設備保守点検協同組合通常総会を、平成 24 年 5 月 22 日(火)午後 4 時 40 分から静岡市内の中島屋グランドホテルで開催しました。

総会では、理事長挨拶後、平成 23 年度事業報告、平成 24 年度事業計画、収支予算案など 8 議案を審議し、満場一致でこれを承認しました。



西川理事長は「昨年度は、共同受注額は 3 カ年連続して 1 億円の大台が確保でき、更に、新規に 18 法人等にも組合加入していただき、更なる飛躍のスタートを切ることが出来た。

組合は、相互扶助の精神に基づく中小企業者の組織であり、「組合事業を利用するを通じて、自然にみんなが利益を受ける関係」が重要である。昨年度の新規加入組合員には、特に中部地区での継続的な共同受注事業を確保して、組合活動のメリットを実感してもらいたいと考えている。そのためにも、今年度も引き続き、官公庁に対する、再委託禁止の徹底と大括り一括発注、この二点についての啓発活動を続けていく。経済環境は、東日本大震災の影響等々でいまだに厳しい状況にあるが、組合は「協同組合法に基づく県知事認可の団体」、「国の官公需適確組合の認定組合」であることを誇りに、法令遵守を堅持し、消防法の理念に基づく、安全かつ適正な適法点検の実現に積極的に取り組んでいく。また、「点検制度の遵守」にとって大きな障害である、なりふり構わない不適切な低価格や、違法なダンピング等々の不良・不適格業者の排除等についても、業界が一致団結し、行政にも働きかけながら、ダンピング防止対策等を検討していきたい。」と今後の抱負を述べました。

当日の総会には、組合員 39 人（委任状 19 人）、共同受注役員等 11 人のほか、静岡県危機管理部（山崎部長代理）、中小企業団体中央会（深井部長代理）や吉川顧問弁護士の出席を賜りました。総会終了後は、小楠県議会議員、各防災機器メーカー静岡支社長等の来賓を交えた懇親会を盛大に行いました。



▲宇式監事より監査報告

新理事として当組合の顧問弁護士であります、吉川弁護士が選任されました。同弁護士には、平成22年3月から組合顧問弁護士をお願いし、組合だよりの「組合弁護士の法律メモ」欄を担当いただいております。任期は、平成25年5月24日まで。



▲山崎危機管理部長代理



▲深井中央会指導部長代理



▲吉川新理事挨拶



<第18回通常総会議案>

第1号議案	平成23年度事業報告、決算諸表等に関する件	承認可決
第2号議案	平成24年度事業計画及び收支予算決定の件	承認可決
第3号議案	平成24年度賦課金徴収方法決定の件	承認可決
第4号議案	借入金残高の限度額決定の件	承認可決
第5号議案	新規組合加入者の加入手数料の件	承認可決
第6号議案	役員報酬決定の件	承認可決
第7号議案	定款の変更に関する件（員外理事の増員）	承認可決
第8号議案	理事の選出に関する件	吉川顧問弁護士を選任可決

総会終了後、ご来賓の皆様を交え、同会場にて懇親会を開催しました。



▲小楠県議



▲平野能美防災静岡支社長



▲清水ホーチキ静岡支社長



懇親会は、終始和やかな雰囲気で進められました。

皆様、お忙しい中ご出席下さりありがとうございました。



◆◇◆ 官公需共同受注の留意点 ◆◇◆

官公庁施設は住民の貴重な公有財産であり、その維持管理には万全を期さなければなりません。そのため、その維持管理業務委託は厳しい監視・監督体制が執られ、殊に、法令遵守は官公庁組織の性質上からも徹底されております。

組合員は、こうしたことを十分に認識し、法令順守を行動指針に、安全な保守点検に心掛けてください。



組合の消防設備点検の流れ



事前に・・・

- ご担当者様と、日時、手順などについて綿密に打合せを行います。
- 施設内の職員や利用者に対し、点検実施予定をお知らせします。

実施時に・・・

- 点検従事者は、いつでも、資格者証、健康保険証（電気工事業健康保険組合加入の場合はコピー）、点検に必要な器具を提示できるようにしておきます。

健康保険証の提示は、平成 22 年度から、静岡県における消防設備点検業務委託において、業務再委託の未然防止を徹底するため、入札参加資格要件である「自社社員」の確認事項として定められています。

- ご担当者様には、適正な点検を行っていることのご確認をお願いします。



終了時に・・・

- 消防用設備が正常監視状態に復元されていることを確認します。
- 適正点検実施の証として点検済証（ラベル）を設備に貼ります。
- 点検票にて、結果報告します。
- 不良箇所があった場合は、速やかに改修計画を提案します。
- 点検の結果、経年劣化による不具合発生の可能性や補修用部品が入手困難で修理不可などに該当する消防用設備が設置されている場合には、機器リニューアルの計画を提案します。

消防設備点検結果報告書の一覧表に記載する点検者は、一つの防火対象物の点検業務に従事した資格者を全員記載します。平成 23 年 12 月 28 日付消防庁通達（予防課）の質疑応答において、「点検者全員記載は自明であり、その場合の様式としては様式第 3 の点検者一覧表の利用をして良い。」との見解が示されました。

注) 点検業務に従事した資格者全員記載については、平成 22 年 11 月 8 日総務省消防庁予防課に「自明である。」ことを確認済み。

消防長又は消防署長が適當と認めた場合、1 年を経過したもの（原則は 3 年）については、点検票に代えて、点検結果総括表、点検者一覧表及び経過一覧表を保存するだけで良いことになっています。

◆◇◆ 点検・報告制度の概要 ◆◇◆

消防設備等は、いかなる場合に火災が発生しても確実に作動するよう、日頃の維持管理が十分に行われることが大切で、このため消防法では、設備等の点検・報告だけでなく、整備も含め適正な維持管理を防火管理者に義務づけています。

官公庁施設の消防用設備等の点検時には、適切な点検が実施されているかの確認が行われます。

常に、組合員は、確認を行う担当者には誠実な対応を、保守点検には法令順守を行動指針に、安全・適正な作業を心掛けなければなりません。



業務実施のためのチェックポイント



① 点検の内容と期間

- 消防設備等の種類などに応じて、次のように定められています。

機器点検

6ヵ月ごと

総合点検

1年ごと



② 点検実施者の指定

- 延べ面積 1,000 m²以上の病院等の特定防火対象物や学校等の非特定防火対象物で消防長又は消防署長が指定したものは、消防設備士又は消防設備点検資格者が点検を行い、補助作業員は認められていません。
- 官公庁施設では、自社の社員で実施することになっています。(届出による再委託は例外措置となります。)

③ 改修・整備

- 不良箇所があった場合は、すみやかに改修や整備について施設管理者に報告します。

④ 点検済証（ラベル）の貼付

- 法令に基づく適正点検実施の証として、静岡県消防設備保守点検協同組合員に交付される点検済証（ラベル）を設備等の定められた位置に貼付します。

⑤ 点検結果の報告

- 法令に基づく防火対象物の用途などに応じて定められた報告期間に、点検結果を消防長又は消防署長に報告しなければなりません。(点検の期間とは異なります。)
- 点検者の記載は、一つの防火対象物の点検業務に従事した全ての資格者を記載します。

特定防火対象物

1年に1回

非特定防火対象物

3年に1回

◆◇◆ 理事会・会計監査 ◆◇◆

総会に先立ち、平成 24 年 4 月 10 日(火)平成 24 年度第 1 回理事会が、4 月 25 日 (水) には組合監査(宇式・土谷両監事による帳簿等実地検査)が行われました。



▲ 4. 10 第1回理事会



▲ 4. 25 監査



◆◇◆ 平成 24 年度中部地区県立高等学校(19 校)配分協議 ◆◇◆

県立高等学校の消防設備等保守点検業務共同受注については、これまで(平成 21 年度以降)西部地区のみの受注実績でした。これに加え、今年度新たに中部地区で 19 校(榛原校グループ 4 校、島田校グループ 5 校、藤枝北校グループ 6 校、清水東グループ 4 校)を受注しました。

これら各グループの担当幹事会社で実施した配分協議には、中部地区法人組合員の殆どの担当者等が参加しました。協議では、希望組合員にはできるだけ要望に沿った業務配分が出来るよう、それぞれが意見交換しました。

組合では、県教委(県立高等学校の元締め)に対して、法令遵守、適正点検を主張してきておりますので、配分を受けた点検組合員は、その信頼関係に十分応えるよう法令遵守、適正点検をお願いします!



▲ 4. 25 会場：セルコ株静岡支店



▲ 5. 1 会場：(株)日本防災システム



▲ 4. 2 会場：鈴与技研株

組合点検済証(ラベル)の準備はお済みですか?
社名入りラベル(1,000 枚以上)は 2 週間程かかります。ご注文はお早目に!

◆◇◆ お知らせ ◆◇◆

- ・6月1日からアロウ防災(代表者 矢澤勝美 焼津市小川)が新規組合員となりました。
- ・7月1日から北島電設(代表者 北島 誠 浜松市東区)が新規組合員となりました。
- ・「組合顧問弁護士の法律メモ」・・・今回はお休みです。

当組合は官公需適格組合です!!

官公需適格組合とは、中小企業組合の中で「地方公共団体等発注業務の受注に対して特に意欲的で、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合である。」と、中小企業庁（経済産業省）が証明するものです。

当組合は、平成 13 年 11 月 16 日から認定されています。

証明基準には、共同受注規約及び共同受注委員会の設置、共同受注に関する検査体制や役員と担当組合員の連帶責任体制の確立等が要件とされます。



官公需法第 3 条で「組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定められ、毎年 6 月頃に中小企業者に対する国等の契約の方針が示されます。

特に、平成 22 年度からは、民営化された独立行政法人等に対しても、可能な限り国等の契約の方針を参考にし、受注機会増大の措置を講ずることとされています。

静岡県消防設備保守点検協同組合員事業所名簿(平成24年7月1日現在)

会社名	代表者	住所	電話	会社名	代表者	住所	電話
広伸防災㈱ 本社	飯塚 勝	富士市川成島	0545-63-2178	鈴与技研㈱ 西部営業所	神谷 典秀	掛川市本所	0537-27-2331
	鈴木 広昭	沼津市大岡	055-923-3363	西遠消防機具㈱	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
鈴与技研㈱ 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市岡宮	055-922-3584	セルコ㈱ 本社 掛川営業所	西川 昌宏	浜松市東区	053-463-1341
	ニッセー防災㈱	土谷 直人	裾野市佐野		松下 隆弘	掛川市菌ヶ谷	0537-22-0119
㈱アオイテレテック	宇式 三郎	静岡市駿河区	054-286-1256	㈱タナカ総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
アロウ防災	矢澤 勝美	焼津市小川	054-624-0818	中部防災工業㈱	松坂 博史	浜松市北区	053-438-3081
エイ・エス・エス㈱	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-203-7161	電通システム㈱	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
静岡ニッタン㈱	山口 礼弘	静岡市駿河区	054-281-2161	東海消防技研㈱	佐藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
消防機材山治	福井 隆幸	静岡市葵区	054-247-0779	東海防災㈱	藤原 伸五	浜松市中区	053-474-2627
鈴与技研㈱ 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	(有)豊田消防設備	金原 勝彦	磐田市東貝塚	0538-36-0119
閑防災設備	閑 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	中村サービス(有)	中村 哲正	浜松市南区	053-442-1603
セルコ㈱ 静岡支店	水野 裕章	静岡市駿河区	054-288-2210	日興電気通信㈱ 本社	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1125
㈱タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466	ニッコウプロセス㈱	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1122
日興電気通信㈱ 静岡営業所	堀部 成治	静岡市駿河区	054-266-6762	㈱日本防火研究所	市川 章一	浜松市東区	053-461-1373
㈱日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	浜松総合防災設備㈱	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
㈱ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
平尾設備	平尾 錬平	静岡市清水区	050-5204-4084	(合)藤屋設備	岩成 真央	浜松市東区	053-432-6996
宮澤電池産業㈱	宮澤 成章	静岡市葵区	054-247-1211	フタバ防災研究所	中田 道孝	浜松市浜北区	053-587-3225
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878	防災設備社㈱	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
㈲石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699				
㈲エイト・エス・イー・エム	町田 政晴	掛川市亀の甲	0537-24-0407	理 事 長 西川和宏 セルコ(株)			
㈲エス・イー・エフ施工サービス	寺田 岳人	磐田市白拍子	0538-35-8520	副理 事 長 杉山和幸 鈴与技研(株)			
北沢防災設備(有)	北沢 昇	浜松市浜北区	053-586-4100	副理 事 長 堀部莞爾 日興電気通信(株)			
北島電設	北島 誠	浜松市東区	053-433-5303	専務理 事 中澤慎作 事務局長兼務			
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中区	053-474-3837	理 事 飯塚 勝 広伸防災(株)			
三興電機㈱	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111	監 事 宇式三郎 (株)アオイテレテック			
				監 事 土谷直人 ニッセー防災(株)			
				事務局職員 鶯巣節子			